



第 6 6 1 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会
編集人 三 好 治 雄
発行人 三 好 治 雄
大阪市西区新町 1 丁目 5 番 7 号
四ツ橋ビル
TEL 06(6531) 9 7 1 7・5 9 1 0
定価 1 部 60円



平成21年の新春を迎えて

財団法人 大阪府危険物安全協会
理事長 三 好 治 雄

平成21年の輝かしい新春を迎え、会員の皆様をはじめ「危険物新聞」ご愛読の皆様方に、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆様には、平素から本協会の事業運営に格別のご指導とご支援を賜り、お蔭をもちまして事業運営も順調に推移することができ、心から厚くお礼申し上げます。

当「危険物新聞」も、ご愛読者皆様方のご期待に沿うよう充実した編集に努めてまいりますので、本年もよろしくお願い致します。

さて、本協会の主要事業として毎年開催し、昨年 6 月開催の「大阪府危険物安全大会」及び10月に開催しました「年次大会」も、皆様方のご支援ご協力を得まして両大会とも盛会のうちに終了することができ、危険物による事故防止の普及啓発であります初志の目的が達成できたものと考えております。

また、昨年を振り返ってみますと、中国・四川大地震や岩手・宮城内陸地震をはじめ、ミャンマーの大型サイクロン被害など、自然災害が国内をはじめ国外で発生し、甚大な人的、物的被害をもたらしましたが、こうした自然災害に対する対策も重要な課題であり、特に地震発生時における危険物施設での被害を最小限に抑えるためには、法令等で定められたもののほか、事前対策や地震発生時における対策及び地震後の再開時の対策等が必要であり、各危険物施設の実態に即した地震対策を積極的に推進していくことが重要であります。

こうした中、緊急地震速報が平成19年10月 1 日から開始されましたが、このシステムを活用するには、テレビやラジオでその速報を見聞きしてから、地震発生までの数秒間、この間、まず「身の安全を確保」することが基本ですが、その後の行動として、各事業所で自分は何ができるのかを常日頃から考え、積極的な反復訓練を実施し、地震発生時にスムーズに対応できる体制を確立しておく必要があると考えられます。

近年、全国的に危険物施設数は減少傾向にありますが、危険物による災害事故は毎年増加しており、また、大阪府下における危険物施設の保安対策は着実に充実されてきてはいますが、依然として事故の発生がみられ、危険物に係る災害の防止に対しては、府民の皆様から強い関心が寄せられているところであります。

こうした情勢の中で、当協会といたしましては危険物事故の防止のため、各地区協会及び関係機関と積極的かつ綿密な連携を図りながら、昨年を引き続き、危険物取扱者保安講習と受験準備講習の更なる充実に努め、危険物取扱者の育成並びに保安教育の徹底を図るほか、危険物施設を保有する事業所等に対する災害防止啓発を図り、「誰もが安心して暮らせる人間性豊かな災害のない街づくり」に努めてまいり所存でありますので、皆様方のご協力とご支援をお願い申し上げます。

また、私ごとで誠に恐縮に存じますが、平成20年春の叙勲におきまして、はからずも財団法人 全国危険物安全協会のご推薦をいただき、予期せぬ旭日雙光章の受章となり身に余る光栄に感謝いたしますとともに、これひとえに関係各位の日頃のご指導に対し、心から敬意を表しお礼申し上げます。

このうえは、この喜びを肝に銘じ皆様方のご厚恩にお応えすべく、危険物施設の保安に全力を尽くしてまいります。

終わりになりましたが、輝かしい平成21年も災害のない平穏な年でありますよう、役職員一同、心新たに当協会の使命達成に全力を傾注してまいりますので、本年も昨年同様、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



平成21年（2009年）知事年頭所感

大阪府知事 橋下 徹

新年あけましておめでとうございます。

新春にあたり、まずは、今年の夢、大阪の都市構想です。

大阪の20年後、30年後を展望すると、現在の御堂筋を中心とする大阪都心部の南北軸は西に広がりを見せ、南港地区を核とする大阪湾ベイエリアが、関西全体を視野に入れた戦略的インフラの結節点となると考えます。そして、南港地区は、集客力と産業集積を持つ一大エリアとして発展の道を歩むと確信。府庁舎を南港のWTCへ移転させるという案を着想したのも、そのような思いからです。このように、将来を見据えた大きな都市構想を、大阪市の平松市長とともにぜひともつくりあげ、実現にスタートを切りたい。これが、今年一番の私の夢です。

さて、昨年、2月に「財政非常事態宣言」を発し、大阪府知事としてのスタートを切りました。

厳しい財政状況の中、将来世代への負担の先送りのない財政手法はもう限界との思いで、「収入の範囲内で予算を組む」という原則の徹底へと府政を転換。そのためには、職員の人件費カットや、私学助成をはじめとする府民サービスの見直しも避けられず、総額1,100億円の取組みを内容とする「財政再建プログラム(案)」の策定には、府議会をはじめ、府民の皆さんから激しい議論が巻き起こりました。

このように、府民の皆さんにも“ガマン”をお願いする中、国が一方向的に事業内容を決定し、地方に支払いを求める国直轄事業負担金などについて、私は大いに疑問を抱いています。霞ヶ関に大阪のことはわかりません。地域のニーズを一番よくわかっているそれぞれの地域が、事業の優先順位を決定する。この自己責任・自己決定という当たり前のことを、何としても実現させなければなりません。

また、国はこれまで、府県域を越える課題については、地域の力で解決することはできないとしてきました。しかし、国が大戸川ダム建設を盛り込んだ琵琶湖・淀川水系の河川整備計画案について、昨年11月、三重、滋賀、京都、大阪の4府県知事が共同で白紙撤回を突きつけました。これまで不可能とされてきた地域間の利益調整を、自分たちで行い、意見をまとめ上げたのです。これはまさに地方分権改革の試金石。分権改革の第一歩が、ここから始まると考えています。

そのような中、もちろん、大阪府という組織も今のままでよいとは思っていません。昨年発表した「大阪発“地方分権改革”ビジョン(素案)」では、遅くとも平成30年には、市町村が身近な行政サービスを総合的に担い、大阪府庁は発展的に解消。インフラ整備や産業政策などの広域的な行政について一元的な司令塔役を担う関西州を実現することを、究極的な分権改革の目標として掲げています。

ここで、府民の皆様ぜひともお願いしたいことがあります。

それは、「子どもを社会全体で育てる」ということです。教育を、学校や教育委員会だけに任せるべきではありません。地域や家庭も責任を持つ。これからは、地域の方々にも積極的に学校にかかわり、支えていただきたいと思います。

そして、子どもたちには、学校生活の中で、自分を活かせることを見つけだし、その夢や目標の実現に向けて一生懸命努力してほしい。そのためには、学力、特に基礎・基本をしっかりと身につけることが重要であり、現在、教育委員の先生方を中心に、反復学習の徹底などの方策を進めていただいているところです。すべての子どもたちに「わかる」楽しさを感じてもらえるよう、今後とも、学力向上という課題に真正面から取り組む決意です。

また、子どもたちの「なんでも自由」は改めます。昨年、学校での携帯電話の禁止という方針を打ち出しました。家庭、地域、学校の協力体制の下、大阪の将来を担う子どもたちを、きちんとした大人として社会に送り出す。これが、私たち大人に課された大きな責務であり、これによってこそ、大阪の輝かしい未来が実現できると確信しています。

大阪を再び輝かせる。そのため、皆様の一層のご理解とご協力をお願いしますとともに、本年が皆様にとって実り多いすばらしい年となりますよう心からお祈りします。



新年を迎えて

大阪府下消防長会
会長 森口 清太郎

平成21年の輝かしい新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平素は、大阪府下消防行政の各般にわたり、深いご理解と温かいご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、国内の各地で、地震や局地的な集中豪雨により大きな人的・物的被害が発生し、自然災害に対する備えがますます重要となっております。

特に、地震につきましては、東南海・南海地震や直下型地震など大規模地震の発生が懸念されるところであり、大規模・高層の建築物等における地震による被害の軽減のため、一昨年の消防法の改正を受けて、本年6月の施行に向け、自衛消防組織の設置や防災管理者等についての関係規定の整備が図られ、大規模地震対策の強化が進められたところであります。

このような状況の中、消防機関では、緊急消防援助隊基本計画に基づき部隊及び装備の一層の充実を図るとともに、より効果的な部隊運用を図るため定期的に関係機関と連携した合同訓練を実施するなど、その強化を進めているところでございます。

また、昨年3月には名古屋市の風俗店雑居ビル火災、4月には札幌市の特殊浴場火災、10月には大阪市の個室ビデオ店火災が発生するなど多数の方が犠牲になりました。これらの火災を受け、個室型の店舗等における安全を確保するために、全国の消防機関において違反是正の推進など防火対策の更なる徹底が図られているところであります。

一方、危険物施設について目を向けますと、全国的に事故は増加の一途をたどっております。このような状況を踏まえ、事故防止対策の基礎とするために、昨年8月の消防法改正により、火災以外の危険物流出等の事故についても、火災と同様に原因調査を行うことができるよう制度の整備が図られました。

また、危険物事業所においては、新技術や新素材の開発や活用により、危険物を取扱う設備の形態や危険物の取扱工程も様々なものとなり、そこに潜在する危険要因も、事業所ごとに多様化・個別化が進んでおりますことから、事故を未然に予防し、また万一発生した場合に被害を最小限に止めるために、自らの事業所の実態を常に把握し、その安全を自主的に確保することがますます重要となってきています。

大阪府下消防長会といたしましても、各事業所における自主保安体制の更なる充実を図るために、事故事例などの情報の提供、共有化を積極的に推進してまいりたいと存じておりますので、皆様方におかれましては、安全で快適なまちづくりのために、自主防火・自主防災体制の確立・整備により一層ご尽力いただきますようお願い申し上げます。

結びになりましたが、本年が災害のない平穏な年でありますよう祈念いたしますとともに、皆様方のご事業のますますのご発展と、ご健勝ご多幸を心から祈念申しあげまして、新年のごあいさつとさせていただきます。



新年を迎えて

財団法人 全国危険物安全協会
理事長 川崎 正信

平成21年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

(財)全国危険物安全協会は、設立以来、諸先輩のご努力と関係行政機関のご指導や各県危連のご支援により、順調な発展をたどってまいりました。特に、去年は当協会が設立して以来20周年を迎えるという節目の年となりました。この機会に改めて皆様方に対し心から感謝を申し上げます。

当協会としては、新年度において次のような事項を中心に事業を積極的に展開して参りたいと存じます。

第一は、当協会において最も重要な事業である危険物に関する安全思想の普及啓発であります。今後とも、県危連、地区協会、事業者等の皆様方と相協力して、危険物安全週間の推進を最重点に、広報資料の配布、研修会の実施等について積極的に行っていく所存であります。

第二は、危険物施設の定期点検制度の充実強化であります。近年の地下タンク等からの漏えい事故増加に鑑み、漏えい事故の未然防止を目指し、定期点検技術者講習の内容を充実させ、認定事業者による定期点検のレベルアップに努めてまいります。

第三は、危険物取扱者の法定講習等に対する支援協力であります。新年度も講習レベルの維持向上を図るため、講習用テキストの改訂や視聴覚教材の整備など、保安講習用教材の充実強化を図ってまいります。

第四は、平成19年度より開始された鋼製地下タンクFRP内面ライニング施工事業者認定制度についてであります。消防庁の指針に基づく適正な施工事業者の認定を行うとともに、その施工技術についてレベルアップを図り、漏えい事故防止に貢献してまいります。

第五は、地下タンク等の環境・安全対策に重点をおいた調査研究であります。昨年度、地下タンク等の腐食防止、抑制対策、並びに劣化が進行する施設の継続使用対策について着目した調査研究を実施しております。今後も危険物施設からの漏えい拡大の未然防止に積極的に取り組んでまいります。

第六は、危険物災害防止対策推進のための消防機関支援事業であります。前年度に引き続き、危険物災害発生時における消防機関の対応マニュアルと工程別危険性評価方法を活用した研修会を開催するほか、危険物流出事故対策についても取り組んでまいります。

第七は、ISO審査登録業務であります。F&AISO審査登録センターは、日本適合性認定協会から認定された審査登録機関であります。認証機関として、審査業務の効率化、品質の信頼向上に努力して参りたいと存じます。

私共役員一同は、県危連、地区協会と力を合わせ危険物の安全対策を推進する組織として、消防行政の中で一定の役割を与えられた団体として、中立公平で高度な技術を備えた専門調査研究機関として、一層皆様方のお役に立てるよう全力を傾注して参りたいと存じます。今後とも、皆様方のご指導、ご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

安全への道 90

管理者に望む

財大阪府危険物安全協会

専任講師 三村和男

深刻な景気後退で企業は、減産、非正規社員の契約打ち切りなど、厳しい経営環境の中で、試練の新しい年を迎えた。

このような状況は、安全にとって逆風になりかねない。今こそ、確固たる信念を貫き通し、確かな安全活動が必要である。

そこで、新年に当って、安全に対する管理者のあり方について考えてみたい。

最近、化学工業では、管理が不十分による事故・災害が多い。管理不十分とは、「決めておくべき規則・基準が決められてない」「規則・基準はあるが守られていない」「守るべき規則・基準を十分理解させていない」などである。

一昨年12月、三菱化学鹿島での重大火災事故を振り返ってみたい。事故は、運転再開に当って、本来、閉じているはずの弁が開いていたため、弁出口側に取り付けてある遮断板を取り外した際、クエンチオイルが噴出、着火し火災となり、工事人ら4名が死亡する事故だった。

事故調査結果によると、仕切弁を開く操作を、いつ、誰がしたのか、最終的な安全確認を誰がしたのか、着工前の安全対策会議は実施されているが、結果についての記録がない。これだと管理不十分だといわざるを得ない。

そこで、管理の基本に返って、管理者の安全管理のあり方について考えてみたい。

そもそも安全管理とは何か。いまさら言うまでもないが、「事故・災害ゼロ」の目標を達成するために必要な物的・管理的かつ人的面についての対策活動を計画・推進させていくことである。つまり安全活動のPDCAを行うことである。特に目標を達成するうえで重要な資源は人である。そして、目標を達成させるには、上司、部下、同僚、他部署のあらゆる関係者と共

に遂行しなければならない。

そこで、管理者にとって最も身近なパートナーは、部下である。部下に如何に意欲的に働いてもらうか、同時に、管理者が共に働く姿勢が大切である。

最近の新聞報道によると、非正規社員に対する目は冷たいといわれている。共働意識が希薄なのか？

そのような状況だとすれば、活力のあるチーム力を発揮させるための管理は難しいのではないだろうか。

管理者は、コスト、品質、部下の育成、安全など常に多くの異なった仕事を持っている。どれ一つ放棄してよいとはいえない。いいかえれば、沢山のボールを持っており、どれ一つ落してもいけないのだ。どこからか管理者の悲鳴が聞こえてきそうである。そこは踏ん張って大いにリーダーシップを発揮して欲しい。

よいリーダーシップとは、単に知識、経験があり、人柄がよいということだけでないだろう。部下の一人ひとりをよく理解し、共感を深め、能力を向上させ、かつ意欲を引き出し、目標に向かってエネルギーを発揮させることである。つまり、部下に対して、いい影響力を与えることだ。

そのためには、部下と対話することによって部下をよく理解し、現場の実態を把握することが大切である。ある社長が、「毎日5分でいいから、直接の部下と対話することを自らに課している。信頼は、共有した時間の絶対量で決まる」と述べている。(日経新聞08年12月2日、働らく日本の特集記事)

不況。ピンチこそチャンスだという。是非そのように捉えたい。

生産等に追われると振り返る余裕がない。この機会に、日頃気づいていない管理上の弱点、技術伝承、教育訓練のあり方等について議論して欲しい。

第一線の管理者は、これからも一層厳しい問題に直面するであろうが、心あらたに取り組んでいただきたい。人は厳しきだけでなく、優しきがないとついでこない。部下一人の心の中に、安全を大事にすることを誇りとする一本の樹を育てて欲しい。安全は、よりよく働き、いい人を送ることそのものであることを教えて欲しいと願う次第である。

注 PDCA (Plan: 計画、Do: 実行、Check: 確認、Action: 改善措置)

HATSUTA
ECOSS-DRY & WET

ハツタのエコサイクルシステム

ハツタの「粉末消火剤エコサイクルシステム」は、回収した薬剤の異物・変質物を確認・除去し、ハツタ独自のシリコーン処理、水分の除去を行って均質化し、原料化するものです。その後、蛍光X線分析装置による厳しい検査に合格し、現行製品と同等の性能・品質を有するものだけが消火剤としてリサイクルされます。消火剤をリサイクル使用することは「限りある資源の有効利用」と「地球環境汚染防止」に貢献でき、環境問題に取り組むハツタとしても今後さらに力を注いでまいります。

回収 販売 回収 出荷

HATSUTA
エコサイクルシステム

粉末消火器

ECOSS-DRY series **ECOBASE** **ECO BOX**

環境を考えた消火器

環境を守る消火器設置台

環境と共存するボックス

株式会社 初田製作所
http://www.hatsuta.co.jp

合格への近道!

第5回受験準備講習会 2月15日(日)の危険物取扱者試験に向けて

平成20年度第5回受験準備講習会を下記のとおり開催します。

受験準備講習会では過去に出題された問題や傾向を詳細に分析し、経験豊かな講師陣によりのめをしばった分かりやすい講習を行なっていますので、受講者は非常に高い合格率を修めています。

第5回 受験準備講習

種別	講習日	時間	会場
甲種	1月19日(月), 1月23日(金), 1月28日(火)	9時30分～16時	大阪府商工会館
乙種第4類	1コース	1月21日(水), 1月22日(木)	9時30分～16時 大阪府商工会館
	2コース	1月26日(月), 1月27日(火)	9時30分～16時 大阪府商工会館
	3コース	1月29日(木), 1月30日(金)	10時～16時30分 堺市民会館
	4コース	1月26日(月), 1月27日(火)	10時～16時30分 吹田メシアター
	土日Aコース	1月31日(土), 2月1日(日)	9時30分～16時30分 p i a N P O
	土日Bコース	2月7日(土), 2月8日(日)	9時30分～16時30分 p i a N P O
丙種	2月6日(金)	9時30分～16時30分	四ツ橋ビル

お申込みは郵送(郵便払込)又はインターネット(銀行振込)で

1. 受講申込方法

- ① 郵送によりお申込される場合
 - a 受講申込書「合格への近道!」を、大阪府下の所轄消防本部及び消防署予防課でもらってください。

[当協会(電話06-6531-9717)に直接ご請求] いただければ送付いたします。

受講申込書に必要事項をご記入の上、払込取扱票を切り離して、受講料及びテキスト送料の合計金額を郵便局・ゆうちょ銀行窓口(窓口取扱時間午後4時まで)で払込んでください。

その際、手数料が別途必要となります。

b 郵便局で払込んだ「振替払込受付証明書(お客さま用):**準備講習会受講申込書添付用**、下部に赤マークのついたもの」を受講申込書に貼り付けて、所定の申込用封筒(オレンジ色)で郵送してください。(市販の封筒を使用いただいても結構です。)

c 受講申込書が到着次第、受講券とテキストを送付いたします。

- ② インターネットでお申込みされる場合
当協会のホームページを利用してください。「大阪府危険物安全協会」で検索できます。
- ③ 持込でお申込みされる場合
 - a ご希望の講習日(各コースの初日)の前日まで当協会事務所(大阪市西区新町1-5-7、四ツ橋ビル8F)で受付いたします。
(ただし、土・日及び祝日は業務を行なっておりません。)
 - b 申込手続は代理の方でも結構です。

2. 申込期間

- ① 常時受付しています。
ただし、郵送又はインターネットで申込みされる場合はご希望の講習日(各コースの初日)の1週間前までに当協会必着でお願いします。
- ② 各講習会場とも定員制のため、満席の場合は受付できませんのでお早めにお申込みください。

3. その他

- ① 受験準備講習会は、甲種は3日間、乙種第4類は2日間、丙種は1日間で実施します。



固定式泡消火設備の「一体点検時」に
※具体的な点検方法は所轄消防との確認が必要です。

もしも...! 泡薬剤を放出せずに
泡消火設備の点検ができれば...

特許出願中



泡消火設備 放射点検用の試験液体

エコブルー

エコブルーを使用することにより泡消火薬剤の混合比率を測定することができ、泡消火設備の健全性を確認することができます。

環境にやさしく 廃棄物ゼロ

短時間での点検実施

点検の実施が非常に簡単

泡消火設備の性能を適正に確認

ヤマトプロテック株式会社 www.yamatoprotec.co.jp

本社 東京都港区白金台5-17-2 TEL.(03)3446-7151(代)

- ② 本講習会の録画、録音は禁止いたします。
- ③ 申込書に記載されました個人情報、受験準備講習会の目的に限って利用させていただきます。

4. 受講料及びテキスト送料

① 受講料 (消費税を含んでいます)

・甲種

会 員	会 員 外
16,800円	18,900円

・乙種
第4類

コース別	会 員	会 員 外
1～4コース (延11時間)	12,600円	14,700円
土日コース (延12時間)	13,650円	15,750円

・丙種

会 員	会 員 外
6,300円	7,350円

- ① テキストは受講料に含まれています。
- ② 受講料にテキスト送料を加えて払込んでください。
- ③ 財団法人大阪府危険物安全協会加盟協会会員(会員事業所の社員を含む)は会員価格となります。
- ④ 大学、高校及び各種専門学校の学生については学生割引として受講料は会員価格にいたします。
・学生証のコピーを受講申込書に添付して送付してください。
・持込受付される場合は、申込時に学生証(コピー可)を提示してください。
- ⑤ 準備講習の受講が2回目(同一年度内に限ります)の方に対しては、受講料についてご相談に応じます。
- ⑥ 詳細につきましては、06-6531-9717までお問合せください。
- ⑦ 申込終了後、理由の如何を問わず返金はいたしません。

② テキスト送料

甲種及び 乙種第4類	1人分	500円
	2～5人分	600円
	6～10人分	800円
丙種	1～6人分	500円

※2人以上の場合は、一括して1ヶ所にお送りする送料です。

第5回 危険物取扱者試験
平成21年2月15日(日) 国立大阪大学で

(財)消防試験研究センター大阪府支部では平成20年度最終回の危険物取扱者試験の予定は次のとおりです。

第5回	試験日	平成21年2月15日(日) ・乙種第4類 (午前・午後) ・甲種、第4類以外の乙種、丙種 (午後)
	試験会場	国立大阪大学 (豊中市内)
	願書受付	平成21年1月5日(月)～1月15日(木) 必着 (郵送又は持込)
	願書受付場所	(財)消防試験研究センター大阪府支部 大阪市中央区谷町2-9-3 ガレリア大手前ビル2F TEL 06-6941-8430

※平成21年度第1回危険物取扱者試験は4月下旬に行なわれる予定です。

地下貯蔵タンク等の漏れの点検はお済みですか？

～平成16年4月1日 法令改正施行～

地下に埋設されたタンクおよび配管の腐蝕を発見することは大変難しく、もし、発見が遅れば大量の漏えい事故につながります。地中に拡散した油等の、回収はとても困難であり、タンクを掘り起こし周囲の土をすべて入れ換えざるを得ない場合もでてきます。このようなことから「地下貯蔵タンクおよび地下埋設配管に係る定期点検 (漏れの点検)」の基準が見直され施行されることになりました。

各種燃料油販売／危険物施設工事／危険物施設法定点検／危険物貯蔵所等中和洗浄工事／廃油スラッジ等処分



OIL & MAINTENANCE
山田砥油株式会社

〒578-0912 東大阪市角田1丁目8番26号
Tel. 0729-62-4777
Fax. 0729-62-4778
http://www.ymd-o.co.jp

地下タンク漏れ常時監視装置

(財)全国危険物安全協会
認定番号12・13号



地下タンク点検ISO 9001取得

品質・価格・安心な当社で点検を！



業務内容

地下タンク漏洩点検、地下タンク埋設工事、地下タンク内清掃、ガソリン計量機の検定・整備・販売、給油機・メーター・ノズル機器等の販売
危険物施設の油配管設備工事、危険物の保安点検・各種の巡回清掃
危険物の各種消防手続、給油所の機器販売、地下タンク計測機器販売

点検業者用の液相部機器販売

http://www.nssk.co.jp/

日本スタンドサービス株式会社

〒578-0911 本社/大阪府東大阪市中新開2-11-17
TEL: 0729-68-2211 FAX: 0729-68-3900

11月の試験結果

甲種 45.0%、乙種第4類 39.8%

財消防試験研究センター大阪府支部では、平成20年度第4回危険物取扱者試験を平成20年11月30日(日)、大阪府立大学(堺市内)で実施したが、その結果が12月16日(火)に発表されました。

試験区分別の合格率は、次のとおりです。

平成20年度 第4回危険物取扱者試験結果

区分	受験者数	合格者数	合格率(%)
甲種	469	211	45.0
乙種第1類	94	72	76.6
乙種第2類	107	74	69.2
乙種第3類	129	88	68.2
乙種第4類	3,043	1,211	39.8
乙種第5類	154	121	78.6
乙種第6類	149	119	79.9
丙種	408	211	51.7

これからの危険物取扱者保安講習について

平成20年度 第4期保安講習

平成20年度第4期(平成21年2月)に実施される講習につきましての予定及び受付は次のとおりです。

平成20年度の保安講習は、第4期をもって終了となります。

- ※1. 受講申請書の送付を希望される場合は、当協会(電話06-6538-1935)までご連絡ください。
- 2. 各講習会場共、定員制です。
ご希望の講習会場が定員に達するまでは、第1希望で決定し、定員に達した場合は、第2希望の会場に振替し、受講票をお送りします。

<第4期の受付期間>

郵送受付 1月21日(水)~受講希望日の1週間前

持込受付 1月22日(木)~1月23日(金)

一般の部				
回	日	程	会場	開始時間
56	2月3日	火	大阪府商工会館	13:30
57	2月4日	水	東大阪市民会館	13:30
58	2月5日	木	東大阪市民会館	13:30
59	2月10日	火	茨木市福祉文化会館	13:30
60	2月12日	木	*堺市民会館	13:30
61	2月13日	金	此花会館	13:30
62	2月17日	火	此花会館	13:30

- 1. 諸般の事情により変更となることがあります。
- 2. 各会場とも駐車場は使用できません。
ただし、会場欄中*印は有料駐車場があります。
- 3. 講習時間は3時間です。

平成21年度は6月下旬から

平成21年度の保安講習は平成21年6月下旬から開催の予定ですので、受講期限の迫っている方はこの機会に受講してください。

受講上の注意事項について

- ① 受講票(決定通知)と、免状を持って受講してください。テキストは会場でお渡しします。
- ② 講習終了後、免状に受講済の大阪府知事証印を押印してお返しします。

保安講習の制度とは

この講習は、消防法第13条の23に定められた法定講習です。

事業所等で危険物取扱者の免状をお持ちの方が、危険物の取扱作業に従事している場合は、定められた期間内に保安講習を受講しなければなりません。定められた受講期限は、原則として危険物の取扱いに従事した日から、1年以内(ただし、免状を取得した日、または前回保安講習を受講した日から3年以内)となっております。(規則第58条の14)

[問合せ先]

〒550-0013 大阪市西区新町1-5-7

(四ッ橋ビル8階)

(財)大阪府危険物安全協会

電話 06-6531-1935

都市との共存 — 正確 安全 確実 — 危険物設備なら信頼の技研。

危険物タンクの漏洩検査 (平成16年4月1日法改正対応)

- 危険物設備の設計・施工
- 発電設備(非常用)燃料タンクの製造・販売
- 危険物タンクまわりの付属機器の販売

危険物設備の安全をトータルにリードする

株式会社 技研

〒663-8113 兵庫県西宮市甲子園口2-24-12 TEL.0798-65-5100(代表)

GIKEN